

令和6年9月 教育委員会会議録

〈 開会 10時00分 〉

開 催 日	令和6年9月27日（金）10時00分～11時40分			
開 催 場 所	半田市役所 庁議室			
出 席 委 員	教 育 長 鈴 川 慶 光 委 員 新 美 大 委 員 桂 優 子	委 員 正 村 日 登 美 委 員 久 米 宏 和 委 員 堀 崎 隆 資		
説 明 の た め 出 席 し た 職 員	教 育 部 長 森 田 知 幸 主 任 指 導 主 事 木 下 稔 章 生 涯 学 習 課 長 青 木 美 希 ス ポー ツ 課 主 幹 河 合 信 二 博 物 館 長 関 正 樹	学 校 教 育 課 長 内 藤 誠 指 導 主 事 高 下 隆 史 ス ポー ツ 課 長 加 藤 計 志 図 書 館 長 藤 井 寿 芳 新 美 南 吉 記 念 館 長 遠 山 光 嗣		
事 務 局	学校教育課総務担当主査 羽根 広			
報 告 事 項	■議案 （1）令和6年9月半田市議会定例会追加提出議案について ①亀崎小学校校舎改築等建築工事（週休2日）請負契約の締結について ②亀崎小学校校舎改築等電気工事（週休2日）請負契約の締結について ③亀崎小学校校舎改築等管工事（週休2日）請負契約の締結について ④亀崎小学校校舎改築等空調工事（週休2日）請負契約の締結について （2）半田市教育委員会表彰規則及び半田市教育委員会表彰規程の一部改正について ■報告事項 （1）令和6年9月半田市議会定例会の報告について （2）寄附、後援願等について （3）小中学校への「半田ハッピーウィーク」取組の紹介について （4）児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等について （5）各種事業について ①教育部イベントラリー第3弾 ②まちなかでアート「キツネのお面をつくろう」の開催 ③まちなかでアート「巨大キャンバスに“ごんぎつね”の世界を描こう！」の開催 ④「聴いて！知って！楽しむ！大人の音楽授業」の開催 ⑤「音楽と農家のにこもぐマルシェ」の開催 ⑥「第77回半田市美術展」の開催 ⑦「第4回はんだアール・ブリュット展」の開催			

	⑧「第77回半田市美術展ロビーコンサート」の開催 ⑨「綾戸智恵 JAZZ LIVE IN 半田」の開催 ⑩しまじろうコンサート「しまじろうと サンタのくにの ふしぎなプレゼント」の開催 ⑪令和6年度後期分 半田市講座・イベント情報誌 ⑫令和6年度市内区民展等開催日程表（地区公民館を会場とする区民展等） ⑬図書館開館40周年記念「間瀬なおかた絵本原画展」の開催 ⑭お仕事ファイル「ハチミツをつくるしごと」 ⑮亀崎図書館「和かぼちゃまんじゅう作づくりと読よみ聞きかせ」 ⑯旧中埜家住宅「楽しく学ぼう！わくわく！けんちく！」及び第8回特別公開 ⑰ごんの秋まつり ⑱みんなの南吉展
各課事務連絡	新美南吉記念館

＜議事録＞

1. 前会の会議録の承認	(事務局) 8月定例会の会議録について概要説明 → 承認
2. 教育長報告	(教育長) 8月の定例教育委員会から今日までの行事等について報告する。 23日、26日に乙川中学校で教職員研修会を実施。ICT、生徒指導、特別支援を大きな分類とし、全38講座を開催した。市内幼小中の全教職員が2講座ずつ選択し、受講した。外部講師の講座もあれば、内部の経験ある教職員が実践を交えた内容で講師を担った講座もあり、各教職員が知識を深めることができ、有意義な研修会になった。教職員全体研修は、教職員研修会、研究発表会、講演会とローテーションで毎年実施しており、今後も充実させたい。 25日、半田高校附属半田中学校の説明会があった。午前と午後を併せて500名程度以上の参加があったよう。市内各小学校でも10名程度は進学を希望している子がいるよう。半田市教育委員会の立場としては、市立の中学校に入る子が何十人と抜けていくことになるため、その点はどう変わるのか心配している。また、この合格発表があるまで学級数が確定しないため、教職員の配置も確定できない。いろいろな視点から起こり得ることを想定しながら、混乱することのないよう慎重に準備していく必要がある。 8月27日から9月25日まで市議会定例会本会議が開催された。教育委員会に関係することについては、後ほど報告がある。 9月4日、新総合体育館に係る基本構想・計画策定支援業務のプロポーザル審査会があった。今後、こういった体育館を、どのような工程で建てていくのかを一緒に考えていくスタートが切れた。 13日、半田市立中学生徒の自殺事案に関する第三者調査委員会の第1回会議が開催された。想定より委員の選任に時間を要したが、今後、調査委員の意見を聞きながら進めていく。丁寧に、かつ、慎重に対応していきたい。
3. 議題 ■議案 1) 令和6年9月半田市議会定例会追加提出議案 ①亀崎小学校校舎改築等建築工事(週休2日)請負契約の締結 ②亀崎小学校校舎改築等電気工事(週休2日)	(学校教育課長) 1億5千万円以上の工事の契約締結については議会の議決が必要となるため、亀崎小学校校舎改築等事業に係る4つの契約議案について、半田市議会9月定例会に、追加議案として、9月5日付けで上程し、9月25日付けで議決頂いたので報告する。追加議案となったことで、事後報告となったことはお詫び申し上げます。 ①亀崎小学校校舎改築等建築工事(週休2日)請負契約について、次のとおり締結するもの。 1 工事名は、亀崎小学校校舎改築等建築工事(週休2日) 2 工事場所は、半田市亀崎月見町三丁目10番地 3 請負契約金額は、金22億9千9百万円 4 請負契約者は、八洲・七番特定建設工事共同企業体

請負契約の締結 ③亀崎小学校校舎改築等管工事（週休２日）請負契約の締結 ④亀崎小学校校舎改築等空調工事（週休２日）請負契約の締結	５ 契約の方法は、制限付き一般競争入札 資料として、工事概要、配置図、平面図を添付している。 ②亀崎小学校校舎改築等電気工事（週休２日）請負契約について、次のとおり締結するもの。 １ 工事名は、亀崎小学校校舎改築等電気工事（週休２日） ２ 工事場所は、半田市亀崎月見町三丁目１０番地 ３ 請負契約金額は、金４億２千１３９万６千８００円 ４ 請負契約者は、ＪＦＥプラントエンジニア株式会社 知多営業所 ５ 契約の方法は、制限付き一般競争入札 資料として、工事概要を添付している。 ③亀崎小学校校舎改築等管工事（週休２日）請負契約について、次のとおり締結するもの。 １ 工事名は、亀崎小学校校舎改築等管工事（週休２日） ２ 工事場所は、半田市亀崎月見町三丁目１０番地 ３ 請負契約金額は、金１億８千３百７０万円 ４ 請負契約者は、大日設備工事株式会社 ５ 契約の方法は、制限付き一般競争入札 資料として、工事概要を添付している。 ④亀崎小学校校舎改築等空調工事（週休２日）請負契約について、次のとおり締結するもの。 １ 工事名は、亀崎小学校校舎改築等空調工事（週休２日） ２ 工事場所は、半田市亀崎月見町三丁目１０番地 ３ 請負契約金額は、金３億１千６百８０万円 ４ 請負契約者は、三和株式会社 ５ 契約の方法は、制限付き一般競争入札 資料として、工事概要を添付している。 なお、いずれの工事も、令和７年１２月中旬の完了を予定している。
（２）半田市教育委員会表彰規則及び半田市教育委員会表彰規程の一部改正	（学校教育課長） 「半田市教育委員会表彰規則」の改正について。 この規則は、半田市の教育・文化の振興に貢献した方や団体を表彰するため、その運用方法等について定めたものだが、半田市には、この規則に基づく表彰とは別に、半田市表彰条例に基づく市長部局の表彰がある。 今回、市長部局の表彰条例との整合を図るため、必要な条文の追加を行うもの。 内容としては、教育委員会表彰の対象者として学校等から具申のあった方について、その方の犯罪歴等を調べる必要が生じたときに、教育委員会がこれを調査できる旨規定するもの。 従来、当規則にはこの規定がなかったため、教育委員会表彰では、こういった調査を行うことができなかったが、改正後は、必要に応じて調

	査することができるようになる。 なお、この調査は、あくまで必要に応じて行うもので、対象者全てに行うものではない。 「半田市教育委員会表彰規程」の改正について。 この規程は、教育委員会表彰規則に基づく表彰について、その選考基準等の細目を定めたものだが、今回、学校等の負担軽減を目的に、手続きの一部にWEBシステムを利用することとしたため、このことに伴い、各種様式を廃止するもの。 なお、規則、規程ともに、公布の日から施行する。 (堀崎委員) 学校からすると、事務負担が軽減されるので大変ありがたい。今後は市報やホームページで募集するのか。学校では、大会やコンクールで表彰された子を朝会等で紹介しているので、この教育委員会表彰についても対象となりそうな子は概ね把握している。 (学校教育課長) 市報やホームページで気づかない方もいると思うので、対象となる可能性のある子への呼びかけには学校にも協力いただき、漏れのないようにしたい。
■報告事項 1) 令和6年9月半田市議会定例会の報告	(教育部長) チャレンジはんだの伊藤正興議員からは、主題2「小学校における公共施設の複合化に伴う防犯対策について問う」、要旨1「防犯対策の取り組みについて」、質問1「小学校における公共施設の複合化に伴う防犯対策についてどのように考えていますか」と質問があった。 答弁としては、公共施設の複合化に伴い、不特定多数の方による学校敷地への出入りが増えることから、不審者等の侵入リスクも高まる可能性がある。そのため、今まで以上に高い防犯意識を持って対策を講じていくことが必要であると考えていると説明した。 質問2「新たに整備を検討している設備、備品等にはどんなものがありますか」に対しては、従来から、各学校では、必要に応じて、大きな音で異常事態の発生を広く知らせる「防犯ブザー」や、凶器等を持った侵入者の動きを封じる「刺股」に「ネット・ランチャー」、相手を撃退する「トウガラシ成分の催涙スプレー」など、各種防犯用具を整備している状況である。そのため、今後、公共施設の複合化を進める学校においては、これら用具の整備を充実させるとともに、その他有効なものがあれば積極的に取り入れていくこととすると答弁した。 なお、現在、市内の全小中学校に防犯カメラを設置していくことも計画しており、より一層の防犯対策の強化に努めているところである。 質問3「小学校に不審者が侵入したことを想定した防犯訓練は行っていますか」に対しては、従来から、各学校では、定期的に不審者の侵入を想定した防犯訓練を行っており、教職員が連絡通報係や避難誘導係、不審者撃退係、救助・救護係などの役割を分担し、不審者が侵入し

たときのシミュレーション訓練などを実施しているが、今後は、地域の関係団体の皆さんと連携した訓練の実施なども考えながら、さらなる防犯体制の強化に努めると答弁した。

質問4「小学校における公共施設の複合化を行う場合、児童の安全確保が重要と考えますが見解を伺います」に対しては、児童の安全を確保することは、最も重要な課題の一つであると考えている。一方で、学校敷地に地域の交流施設や放課後の児童の居場所等を設置することにより、多世代交流や子育て支援をさらに充実させてまいりたい、とも考えている。そのため、これら二つのことを両立できる最善策について、これから地域の関係団体の皆さんとともに話し合い、様々な方が参画する防犯対策を構築するなど、誰もが安全・安心に過ごすことのできる学校づくりを目指していくと答弁した。

志民ネットの中村和也議員からは、主題1「就労困難者の雇用促進に向けて」、要旨2「障がいのある方々が、その能力を活かして活躍できる機会の創出について」、質問2「アール・ブリュット展を、単なる展示会で終わらせるのではなく、才能ある障がいのある方々と事業者とのマッチングの場として活用し、彼らの作品をビジネスに繋げ、自立した生活を支援する取り組みは、大変意義深いと考えますが、見解を伺います」と質問があった。

答弁としては、半田市では、令和3年度から市内福祉事業者と連携し、はんだアール・ブリュット展を開催している。この事業の目的は2つあり、1つ目は、広く障がいの理解を深め、障がいの有無を超えた心と心のつながりが生まれる空間をつくること。2つ目は、障がいのある方がアートを表現する側に立ち、主体性、自尊心、達成感の醸成を図ることで、社会参加の促進につなげていくことです。

アール・ブリュット展は事業初年度から好評をいただいております、併催する半田市美術展とともに年々来場者数は増加している。この現状に手ごたえを感じており、広く障がいの理解を深めるという事業目的を見据え、今年度は若い世代の方々が訪れる民間施設に新たにサテライト会場を設ける取り組みを予定している。

また、アール・ブリュット展への出品作品は来場者の心を打つものも多く、作品のみならず、出品者をアーティストとして高く評価する声や作品の購入を希望される声も来場者の増加に合わせて多くいただくようになってきている。こうした声は連携する事業者を通じて出品者本人にもお伝えしており、制作活動を続けていく上での支えや原動力となっている。

こうした好循環を生みだしている点を大切にしながら、さらに多くの方々に本事業を知っていただく機会を増やすことで、商業的な活動に繋がる可能性を大いに秘めていると考えている。

そして、出品者やその支援者の意向を踏まえ、福祉事業者やそれに関連する部署と意見を交わす中で、出品者が創作意欲を持ち続けられるような企画を模索し、障がいのある方の将来的な自立を見据えた芸術活動の支援を図っていくと答弁した。

(桂委員)

アールブリュットについて、美術展と併せて何回かお邪魔した。私自身は、芸術に造詣がなく、美術展に行ってもこういった作品が賞をいただくのだと思う程度だが、それ以上はわからない。アールブリュットの作品は、作者の好きが溢れていて、素人の私でも見ていて楽しい。こだわりが押し詰められていて、心を打たれる。たくさんの人に知っていただきたい。

知的障がいのある方は生きづらいなどと言われることもあるが、こういった面もあることを知ってほしいし、取組が広がると障がいのある子を持つ親御さんも嬉しいと思う。障がいの一部しか知らないと「怖い」と思うこともあるかもしれないが、作品を通じて多くの面を知ることによって身近に感じてもらいたい。アートを通じて障がいの有無に関わらず、ともに生きていくという考えはとてもすばらしく、今後も続けていってほしい。

(生涯学習課長)

回を重ねるごとに来場者も増えている。昨年度は1,100人を超えた。今年は4回目で、昨年同様に美術展と一緒に開催する。今年は、若い人にも来てほしいという思いで、新たに市内2店舗のスターバックスコーヒーで展示会に先駆けて1週間に渡って作品展示を行う。ここで興味・関心を持ってもらい、展示会の来場につなげたい。

(教育長)

毎年、より多くの方に来場いただきたいと思って工夫して開催している。何かいいアイデアあれば、担当者へ連絡してほしい。

(新美委員)

半田市では、地域に開かれた学校を目指して、学校を中心にまちづくりをしていこうとしている。そんな中で、安全・安心については相反する問題点がつきまとうが、例えば、悪意を持って犯罪を起こそうとする人を止めるのは極めて難しい。今回、乙川東小学校については公民館機能が入るとのことだが、公民館に日頃から出入りしている人たちは、地域で一生懸命活動している顔の知った人ばかりで、それらの人が出入りしていたほうが、不審者の侵入の抑止力になると思う。学校と地域とがうまく共生できると、防犯でもいい面がある。防犯カメラは、門や昇降口など人の出入りがあるところには設置しないといけないと思う。

(教育部長)

防犯カメラは、全小中学校で門、昇降口を中心に設置する。詳細の場所については、学校や警察に相談しながら調整する。1校あたり5～6か所程度となる見込み。

地域の人の不審者の侵入の抑止力になることは我々も考えている。複合施設での防犯の先進事例として紹介されている中にも、学校と公民館

	機能等の施設を壁やドアで完全に区分けするタイプと、ゆるく出入りできて見守りで防犯機能を高めるタイプと両方ある。半田市は後者が適すると考えており、新美委員のおっしゃるとおり、地域みなさんと話し合いながら考えていきたい。 (正村委員) 外から悪い人が来ることばかり想定するのではなく、スタッフについても考えてみる必要があるのではないか。悪意はなくても、世代によってプライベートゾーンの感覚が違ったりすることで、子どもに嫌な思いをさせてしまうこともある。また、子どもを大事にする気持ちで関わっているのか、卑しい気持ちがあって関わっているのか、周りのスタッフが判断に困ることもある。 スタッフや公民館をよく利用する世代に対して、今の教育の感覚について研修を受けてもらうことで、事前に防げるトラブルもあると思う。 (教育部長) 内部の人の研修等についての視点は欠けていた。これから、こういった意見も聞いて勉強しながら進めていきたい。 (久米委員) 公民館を頻繁に使っている人は、あの人は見慣れない人だとすぐに分かる。一方で、先生方は、わからないと思う。公民館機能の施設を利用する人は、ワッペンつけるとか、先生方も見分けられるようなものがあるとよい。一方で、失礼にならないようにする必要もあるので、バランスが難しいと思う。 (教育部長) そこが一番の課題。不審者かどうか、誰が、どうやって判断するのか。学校の先生たちが分かる仕組みを考えていかないといけない。みなさんのお知恵を拝借して進めていきたい。 (教育長) 大きな方針としては、学校は開いて、地域の人にも一緒に子どもたちを育ててもらいたい。議論いただいたような課題もあると思うが、その中で何ができるかを考えて、最善を尽くしていかなければならない。
2) 寄附、後援願等	(学校教育課長) ・ 寄附 6 件 ・ 共催 3 件 ・ 後援名義使用許可 18 件
3) 小中学校への「半田ハッピーウィーク」取	(主任指導主事) 先月の定例教育委員会でもご紹介したが、市制記念日である10月1日の火曜日から10月7日の月曜日までの「半田ハッピーウィーク」に

組の紹介	において、各校で学校公開などの取組を行う。 昨年度も、同様に各学校には取組を行っていただき、「幸せになるための教育」の充実に向けて授業の板書データを集約して、共有できるようにしてある。ただ、教科ごと、学年ごとにフォルダがあり、すべてを見るのには少し手間がかかるといった課題もある。せっかく集まったデータであり、効果的に活用できるとよいというご意見もいただいたので、今回、先生方の実践の中からいくつかを選出し、取組の内容を紹介する資料を作成して、各校の先生方に共有していただくように依頼した。他の先生方の取組に刺激を受けて、新たな視点で「幸せ」を考える授業に取り組んでももらいたいと考えている。今年度の実践が集約された際には、効果的に情報を共有できる方法について、さらに検討していきたい。 (桂委員) 事例がわかりやすく、これを見た先生方が、こんなことをやったらいいのかと思ってもらえるといい。 (新美委員) 今年も板書データが集まってくると思うが、我々はどうしたら見れるのか。 (木下先生) 教職員のみが見ることができる共有のフォルダに入っており、一般には公開していないが、声かけてもらえれば見ていただくことできる。一つずつファイルを開かないと見られないなど、整理されて見やすい状態ではないので、これは課題と認識している。 今回紹介した板書は、いろいろなタイプの板書を選んだ。板書だけでは授業内容の良さは分かりかねるので選ぶことが難しく、こんなやり方もあるという紹介の意味でピックアップした。
4) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等	(指導主事) 令和6年8月21日～令和6年9月25日の交通事故・問題行動等について。 交通事故：0件 問題行動(被害)等：3件 7月10日(水) 1件(遡っての報告) 8月13日(月) 1件(遡っての報告) 8月21日(水) 1件 交通事故以外の事故：2件 9月20日(金) 1件 9月25日(水) 1件 学校等被害等：0件 不審者情報：1件 9月23日(月・祝) 1件 9月13日に開催した半田市立中学生徒の自殺事案に関する第三者調

	査委員会の概要を報告。
5) 各種事業 ①教育部イベントラリー第3弾	(学校教育課長) 恒例の教育部イベントラリーの第3弾となる。教育部各課等の主催するイベントについて、イベントごとのスタンプを5つ集めると素敵な景品がもらえるという参加促進の取組である。 チラシの裏面に今回の対象イベントが掲載されている。
②まちなかでアート「キツネのお面をつくろう」 ③まちなかでアート「巨大キャンバスに“ごんぎつね”の世界を描こう！」 ④「聴いて！知って！楽しむ！大人の音楽授業」 ⑤「音楽と農家のにこもぐマルシェ」 ⑥「第77回半田市美術展」 ⑦「第4回はんだアール・ブリュット展」 ⑧「第77回半田市美術展ロビーコンサート」 ⑨「綾戸智恵 JAZZ LIVE IN 半田」 ⑩しまじろうコンサート「しまじろうとサンタのくのにのふしぎなプレゼント」 ⑪令和6年度後期分 半田市講	(生涯学習課長) 生涯学習課に係るイベントについて、抜粋して説明する。 ②まちなかでアート「キツネのお面をつくろう」については、9月26日からクラシティで開催している「みんなの南吉展」とのコラボイベントとして開催する。 ③巨大キャンバスに“ごんぎつね”の世界を描こう！については、ごんの秋まつりとのコラボイベントで、ライブペイントを実施する予定だが、ヒガンバナの開花が遅れているため、日程を延期する。 ⑤音楽と農家のにこもぐマルシェについて。にこもぐマルシェは、農業の6次産業化を推進するためのプロジェクトリーダーとして非常勤特別職で登用した中野公雄氏が始めたもので、農家さんを応援して、頑張ってもらうための集まり。半田市を中心として知多半島の農家さんと市民を交流させるというコミュニティ活動の総称が“にこもぐ”となる。このメンバーの方と話をすることで、何か一緒にイベントをやりたいということで実現したのがこのイベント。生涯学習課からは、アートと音楽の2本立てのワークショップをやる。アートは、ギャラリーイリマルの方に来ていただき、ガラスを削って模様を描いて箸置きを作るワークショップを開催する。音楽は、琵琶の演奏や体験を開催する。 ⑦第4回はんだアール・ブリュット展については、先ほど9月議会定例会の報告でも触れましたが、半田市美術展と併催する。 本展は、瀧上工業雁宿ホールのホワイエで開催しますが、これに先立ち、サテライト会場として市内2か所のスターバックスコーヒーさんでの展示を予定している。本展に来てもらうため、作品の一部を貸与して店舗に置かせてもらい、周知するもの。 ⑨綾戸智恵 JAZZ LIVE については、ジーコーポレーションとの共催となり、ジャズ・シンガーの綾戸氏をお呼びする。綾戸氏はトークも充実しているので、どなたも満足いただける内容になると思う。

座・イベント情報誌 ⑫令和6年度市内区民展等開催日程表（地区公民館を会場とする区民展等）	
⑬図書館開館40周年記念「間瀬なおかた絵本原画展」の開催	（図書館長） 令和6年度最大の事業。今の図書館が現在の場所に移ってから40周年を記念した催しになる。 内容については、亀崎出身の絵本作家である間瀬なおかた氏の原画展を10月26日から11月10日にかけて実施する。展示の場所は博物館に協力いただき、博物館側の特別展示室で開催する。 この期間中11月2日の土曜日は、間瀬なおかた氏本人にお越しいただき、お話会やサイン会も開催する。
⑭お仕事ファイル「ハチミツをつくるしごと」	（図書館長） 半田の養蜂家である竹内氏にお越しいただき、11月17日に図書館の視聴覚室で開催する。
⑮亀崎図書館「和かぼちゃまんじゅう作づくりと読よみ聞かせ」	（図書館長） 食育と読み聞かせを兼ねた取り組みとして、10月27日に亀崎公民館の調理室・会議室で開催する。
⑯旧中埜家住宅「楽しく学ぼう！わくわく！けんちく！」及び第8回特別公開	（博物館長） 「楽しく学ぼう！わくわく！けんちく！」では、建築家の笈清澄（かけひきよすみ）さん、建築史家の村瀬良太（むらせりょうた）さん、半田工科高校建築デザイン科さんにご協力いただき、午前は折り紙建築ワークショップを、午後は見学＆体験会を行う。明治末期の優れた建造物である旧中埜家住宅を建築の視点から学ぶとともに、親しみやすく、建築・歴史的建造物のおもしろさを伝えていければと考えている。 なお、開催日時・時間等はチラシに記載のとおり。 第8回特別公開について、今年度の特別公開は、「コトバとモノでうつし出す昔日（せきじつ）」をテーマに行います。“コトバとモノ”をキーワードに、旧中埜家住宅の歴史における大切なできごと・日々をご紹介します。関連イベントでは、オリジナル缶ミラーづくりや桐華家政専門学校さんのファッションショー、レザーの三角小物入れづくり体験など、小さなお子さんから大人まで楽しめる内容となっている。 なお、開催日時・時間等はチラシに記載のとおり。
⑰ごんの秋まつり	（新美南吉記念館長） 9月20日から開催中の「ごんの秋まつり」について報告する。 今頃は、ウォーキングガイドマップのような真っ赤な光景が広がって

	いるはずだったが、今年は猛暑により例年になく開花が遅れている。長く記念館に勤めているが、彼岸を過ぎてこんなに咲いていないのは記憶にない。 今朝も情報番組で、青々とした土手の映像を流して見頃にはまだまだかかるという紹介をしていた。この他にも複数のマスコミが紹介しているが、ほとんど異常気象ネタとして扱われている。 こうした状況のため、ガイドマップに載っている花嫁行列は28日に延期になったが、28日でも見頃には遠い状況である。 彼岸花のライトアップや半田商業高校生が企画したイベントを行うハナノヒカリプロジェクトは予定通り今日から29日まで行われる。 29日の「巨大キャンバスにこんぎつねの世界を描こう！」は先ほど生涯学習課長から報告があった通り延期。 では、いつになったら綺麗に咲くのかは、おそらくごんの秋まつりが終わった直後の10月5日（土）、6日（日）頃かと思われる。ただ、もう周遊バスは出ないので、車で来訪された方については、新美南吉記念館の駐車場と周辺の民間有料駐車場に対応する必要がある。教育部各課の応援ももらい、観光課、観光協会とも連携しながら対応する。 （正村委員） 秋まつりの期間を延ばすことはないのか。 （新美南吉記念館長） 延ばすことはないと思う。秋まつりの開催期間中は、記念館の道路を挟んで北側のところに地域の方が飲食やお土産に店を出しており、これは延長するかもしれない。お店が出れば、秋まつりの期間中と同じ環境にはなる。 ただ、周遊バスの運用延長が難しいことについては、予算がないことが理由の一つとしてあるが、延長することで記念館内の駐車場の導線を再検討する必要があったり、混乱の元となる懸念もある。 （新美委員） 予算のことだけであれば、全国ニュースでも報道されるような大きなイベントであり、なんとか対応できないかと思った。 （新美南吉記念館長） 急遽、運用を変更したときに、近隣に路上駐車が増えたり、店舗駐車場に停めたりする車が増える心配もあるため、難しいと考えている。観光課や観光協会が検討はしている。
⑱みんなの南吉展	（新美南吉記念館長） 市立つくし学園をはじめ市内の児童発達支援施設の子どもたちが新美南吉をテーマにアート作品を作って展示するもので、今年で4回目の開催となる。障がい者支援に関わる社会福祉法人、日本福祉大学の関連会社、クラシティなどが中心となり、市としてもつくし学園、生涯学習

	課、図書館、そして南吉記念館と複数の課が関わっている。 期間は9月26日から10月6日で、会場はクラシティと赤レンガ建物。クラシティ会場には南吉神社ができて、参加者は南吉みくじが引ひける趣向になっている。
各課からの事務連絡（１）	（新美南吉記念館長） 2件報告がある。 まず、今年の新美南吉童話賞の募集結果について。 9月10日に締め切り、一般の部752編、中学生の部496編、小学生高学年の部81編、低学年の部30編、オマージュ部門276編で合計は前回より66編増の1,635編でした。 今回からWEB応募ができるようにして、466編がWEB応募フォームを通じて応募された。今後、利用年齢層の分析などをして今後の応募増に繋げていきたい。 今後のスケジュールとしては、10月20日に第一次審査会、11月4日に最終審査会を行って受賞作を決定、11月末に発表する。表彰式は2月15日（土）14時からクラシティホールで開催する予定。 2点目は、本日の中日新聞朝刊の「学ぶ」という教育面で、「ごんぎつね」に関する話題が大きく特集されましたのでお知らせする。 「ごんぎつね」には、『赤い鳥』に載って現在教科書や絵本に使われている定稿（定まった原稿）と呼ばれているテキストと、南吉が『赤い鳥』に投稿する前に自分のノートの書いた草稿がある。『赤い鳥』に入選掲載される際に主宰者の鈴木三重吉によって手が加えられたため、両者の間にはかなりの異同がある。特集では、草稿の良さを教師の研究会などで発信している名古屋の先生を取り上げ、それに対するセカンドオピニオンのような意味で新美南吉記念館のコメントを紹介している。 記念館としては、南吉自身が定稿を自作として認めていること、三重吉の改稿が作品の多様な読みに繋がり文学的価値を高めていること、三重吉の改稿からまだ若かった南吉が学び、「手袋を買いに」になどその後の名作を生む力になったことなどをコメントしている。
各課からの事務連絡（２）	（スポーツ課長） 2点報告する。 1点目は、例年11月の第1日曜日に開催している「はんだシティマラソン」について。今年は11月3日の開催で、3連休の中日ではあるが、都合がつけばご来場ください。 2点目は、教育長報告にもあった新総合体育館のプロポーザル審査について。今年度と来年度にかけての基本構想・基本計画の策定支援業務委託をするもの。今年度は基本構想を策定し、来年度に基本計画と PPP/PFI の導入可能性調査まで作り上げていくもの。進捗があれば、この場で改めて報告する。

教育委員からの 意 見 提 言 等 (1)	(正村委員) 部活動改革。9月始まったが。進捗どうか。保護者間で理解度に差があると感じている。 (学校教育課長) 9月から土日の部活動が廃止になったが、まずは土日にスポーツや文化芸術活動に参加したい子が参加しているかどうかの現状を把握していきたい。学校教育課から、土日に何か活動を始めたかについて、折をみてアンケート調査をする。年3回程度調査したい。 保護者の方の理解度については、学校毎に状況が違うと思っている。例えば成岩中学校は、成岩スポーツクラブがあるので、保護者の理解も早いであろうし、連携も進んでいる。別の中学校からは、教育委員会から改めて保護者に説明してほしいとの相談もあり、これはどのように対応するか考えていきたい。 (スポーツ課長) 活動団体をいかに増やして、子どもたちの受け皿を増やすかが非常に重要だと考えており、各地区のスポーツクラブやスポーツ協会の加盟団体と調整を図りながら、活動団体を増やしていただくよう働きかけを行っている。新たな活動団体が登録されれば、学区ごとに活動団体を紹介しているホームページを更新する。 中学生の各種大会参加についても、活動の成果を発揮したり、披露したりする場がなくなならないよう、学校の部活動ではなく地域の活動団体であっても大会に参加できるよう、スポーツ協会に要綱を改正するなどの対応を取っていただくよう調整している。 (正村委員) この子にとっては、この1年しかないので、できるだけ早期にいろいろなことを進めていただくようお願いする。
その他	(教育長) 9月末で職務代理者の正村委員の任期が終わる。職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、教育長が指名することとなっているので、10月からは堀崎委員を指名させていただきます。1年間、よろしくお願いします。
次回開催等	(事務局) 10月定例教育委員会 日時：10月31日(金) 10時00分～ 場所：半田市役所4階 庁議室 (教育長) 9月定例教育委員会を終了する。

〈 閉会 11時30分 〉